

大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	9	大学等名	明石工業高等専門学校
テーマ	テーマⅠ アクティブ・ラーニング		

（「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

【コメント】

大学改革の加速については、平成 25 年度のアクティブラーニングセンターの創設に始まり、教務主事団との連携によりアクティブ・ラーニング科目を新規科目として正課に取り入れ、これらの新規科目をブラッシュアップしながら、平成 29 年度にはイノベーションオフィスを組織し、令和元年度にはイノベーションオフィスの下部組織としてアクティブラーニングセンターを配備するといった、年度ごとに PDCA サイクルを実質的に動かしながら、更なるバージョンアップを試みている。最終的に、当該校全体の改革が加速されたことは十分評価できる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、学生のみならず教職員の FD・SD の実施により、質の高い教育が実施されていることがうかがえる。また、目標の達成状況に関しては、任意指標は 1 つを除き全ての指標において目標値が達成されており、経費執行に関しても、取組内容に照らして、経費の支出内容及び規模は適切であり、かつ、事業内容との関係において各経費の内容は明確かつ妥当であることから、十分評価に値する内容である。一方で、任意指標のうち唯一目標値未達となった「教員アクティブ・ラーニング情報交換会の実施」の実績値が、平成 29 年度を最大値として減少しているが、これは、既に十分にアクティブ・ラーニング情報が行き渡っている結果として考えてよいのかも含め、目標値未達の要因を検討する必要がある。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、学内における事業実施体制及び FD・SD 実施体制等の学内体制が適切に整備されているだけでなく、60 社以上の地元企業を賛助会員としている「明石高専産学連携交流会」や当該校の卒業生で構成されている「技術者集団 ACT135 明石」などの学外機関との連携体制も構築されており、併せて資金的な継続のために具体的な取組にも着手していることから、補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業が実施されることが十分見込めるものとなっていることは評価できる。

事業成果の普及については、当該校が平成 26 年度から平成 30 年度まで国立高専機構から全国 51 高専のアクティブ・ラーニング推進実践校に指定されていたこともあいまって、これら 51 校のアクティブ・ラーニング推進の支援として、アクティブ・ラーニングのトレーナーを養成するための講習会の実施や、視察・相談依頼等を受けた点は十分評価できる。また、平成 27 年度から当該校が主幹校となり高専第 3 ブロック（近畿、北陸、東海地区の高専）アクティブ・ラーニング推進研究会を立ち上げていること、OECD 日本イノベーション教育ネットワークへの加盟、国内外での多数の成果発表等、モデルコアカリキュラムの導入による先駆的なモデルとなり、取組を波及させる手法の開発及び計画も積極的に進めており、事業成果の普及が十分に期待される。